

下水道を正しく使いましょう

下水道は、家庭や事業所から出る汚水をきれいにして河川や海へ流す、衛生的で安全な生活環境を守る重要なインフラです。

しかし、近年は全国的に下水道管の老朽化・損傷による道路陥没事故が相次いでいます。また、流してはいけないものが流れ込み、施設の機能に支障をきたす事例も発生しています。

下水道を長く安全に使い続けるためには、使う人の協力が欠かせません。以下の事項に十分注意のうえ、適切な使用にご協力ください。

////////////////////【一般家庭の皆さんへ】////////////////////

台所のゴミは 流さない

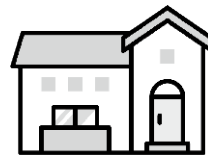
台所から出る野菜くず、食べ残しあるいは天ぷら油などの廃油は、下水道管の詰まりや処理場の機能低下の原因となります。

水洗トイレには 溶ける紙を

トイレットペーパー以外、紙おむつやティッシュペーパーなどは水に溶けないので流さないでください。下水道管の詰まりの原因となります。

アルコールやガソリンを流さない

揮発性の高い危険物を流すと下水道管の中で爆発したり、下水道管を損傷することがあります。



////////////////////【工場や飲食店など事業者の皆さんへ】////////////////////

有害な物質を 流さない

有害な物質を流すと、下水道施設にさまざまな悪影響を及ぼします。強い酸性の物質はコンクリート製の下水道管を腐食させ、道路陥没を引き起こす原因となります。また、強いアルカリ性の物質は、処理場において汚水を分解する微生物の働きに影響を及ぼすおそれがあります。

グリーストラップ (阻集器)は 定期的に点検・ 清掃を

飲食店や業務用厨房施設では、油脂や食品くずを多く含む排水が発生します。グリーストラップが適切に維持管理されていない場合、十分な機能を発揮できず、悪臭や害虫の発生、下水道管の詰まりの原因となります。また、下水道管に流れ込んだ油脂は冷えると固まりやすく、管の閉塞や下水処理の支障につながります。



●問い合わせ 下水道課 ☎22-2258 FAX22-2254

合併処理浄化槽を設置する皆さんへ！

生活雑排水による環境汚染を防止するため、単独処理浄化槽または、くみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換される方に予算の範囲内で補助金を交付しています。

◆補助金額

人 槽	本体設置費	宅内配管工事費	合 計
5人槽	332,000円	330,000円	662,000円
7人槽	414,000円		744,000円
10人槽	548,000円		878,000円

◆宅内配管工事とは

浄化槽への流入管（便所、台所、洗面所、風呂などからの排水を流入させる配管）、升および浄化槽から側溝までの放流管の設置に係るものをいいます。

◆宅内配管工事補助の対象とならない場合

- ・住宅の間取りを変えるような改築、リフォームに伴って行う配管工事
- ・住宅の建て替えに伴って行う配管工事

◆申請要件

- ・申請者が居住する専用住宅であること
(店舗併用住宅は居住部の床面積が延床面積の1/2以上)
- ・汚水処理未普及解消につながる転換であること
- ・工事着工前であること
- ・浄化槽の処理対象人員が10人以下および環境省が定める環境配慮型浄化槽であること

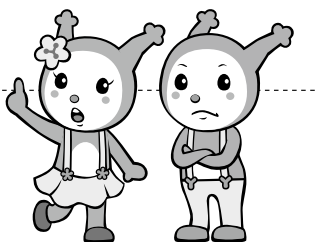


市ホームページ
二次元コード

◆対象区域

公共下水道や農業集落排水が整備されていない市内の区域
※公共下水道事業の供用区域および事業計画区域、農業集落排水事業の供用区域を除きます。

制度に関する詳細は
市ホームページを
ご覧ください /



◆申請期間

令和9年1月29日(金)まで

●問い合わせ 環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247

